

## 2016年度の事業報告

2016年度は、政府がすすめる「税と社会保障の一体改革」路線による国民生活・医療・介護の破壊がすすみ、2015年の介護保険制度改悪と介護報酬の大幅削減による利用者・家族、介護労働者、介護福祉事業への影響が甚大化する中、法人全体の活動方針としては「人権としての社会保障」の実現をめざし、「現場から、地域から、医療・介護の改善求める声をあげ、共同を大きく広げよう」を合言葉に、以下の5点を重点課題として取り組みました。

安倍政権の暴走政治を許さず、①戦争法廃止と立憲主義、民主主義をとりもどす運動と、社会保障の充実を求めるたたかいをすすめること、②無差別平等の地域包括ケア、サービスの質向上と、連携の強化をすすめること、③社会福祉法人としての役割を發揮し、健康友の会等との共同と連携、まちづくりをすすめること、④職員の確保と養成、職場づくりをすすめること、⑤利用者増による収益増をはかり、経営改善と黒字化・安定化をめざすことを柱に奮闘してきました。

平和・社会保障の運動では、衆議院北海道5区補欠選挙と参議院選挙、この二つの政治戦にとりくみ、「安保法制=戦争法の廃止・立憲主義・民主主義をもまる」たたかいと「社会保障の充実」求める宣伝・署名運動、学習会や集会への参加など、運動を広げました。法人としては、管理運営会議名で政治戦への参加と選挙にいこうと呼びかけ奮闘しました。これまで、宣伝や署名活動に参加したことのない職員も、スタンディングには気軽に参加できるとりくみとなりました。

全国・全道的なとりくみへの協力や支援活動としては、21老福連（21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会）の全国総会の札幌市開催の受け入れ、熊本・大分震災支援・物資・義捐金支援、台風豪雨災害支援義捐金と支援活動、長野・特養あづみの里刑事裁判への無罪求める署名・支援募金などに取り組みました。こうした活動を通じて、東日本大震災の現地被害者や福島原発事故被害者からの学び、施設やセンターの防災対策、原発ゼロを求める運動に結びつけることができました。

全国・全道の民医連総会方針を受け、「学習教育月間」にとりくみ、情勢学習とともに、介護制度改悪や報酬改悪を元に戻せという運動や処遇改善をもとめる運動、保険給付はずしの総合事業等に関する北海道・札幌市との懇談・交渉、原水禁世界大会への代表派遣、札幌市の高すぎる国保料や後期高齢者医療制度の保険料の引き下げを求める運動と結びつけ、すすめてきました。

「生活保護基準、年金水準、最低賃金」この3つは、「国家が国民に対して保障する最低限の生活水準（ナショナルミニマム）」です。しかし、これを破壊する安倍暴走政治によって生活保護基準の引き下げや年金カット等が強行されるもとで、全国各地で、新・人間裁判、年金裁判「年金引下げ違憲訴訟」がとりくまれてきており、私たちは憲法25条を守る立場から重視し、裁判闘争や運動への協力、支援活動をすすめてきています。

全国で取り組まれた「介護保険制度の見直しに対する請願署名」は、財務省の介護保険改悪案の学習とともに反対運動を広げ、1月末時点で、12万筆を突破し、国会行動、議員要請行動に集約されました。この次期介護保険の見直しに向けたアンケートは800事例を超えて、ひと言カードも542枚集まっており、事例を取り上げての厚労省との交渉やマスコミを通じて発表され、大きな世論をつくってきています。自治体キャラバンや「国への自治体の意見書を求める」要請行動、21世紀老福連の施設長アンケートと厚労省交渉など、今後も、事例学習を力に、介護ウェーブの取り組みを大いに広げていくことが重要となっています。こうした運動によって、当初掲げられていた財務省の介護保険制度改革案を一旦取り下げさせたことは大きな成果です。

しかし、厚労省は、3割自己負担を含む新たな次期制度改悪案を国会に上程してきており、財務省の改悪案も継続して検討を進めようとしており、介護報酬の審議も開始され、たたかいを緩めずにすすめることが重要となっています。

地域での健康づくりや介護予防、認知症予防のとりくみも積極的にすすめました。介護予防センターのすこやか俱楽部、介護予防のとりくみ等に、職員参加も広がってきています。上野幌での認知症サポーター養成講座も地域包括支援センター等の協力で開催しました。上野幌センターに続

き、もみじ台センターにおいても、地域密着型の運営推進会議が開催されることになり、今後、地域とのつながりをさらに広げていくことが求められています。

地域の中での貧困と格差がすすむ中で、今後、いかに社会保障制度につなげていくのかが課題となっています。地域に出かけていっての相談支援活動や地域との交流の場づくり、社会福祉法人としての公益的な活動のあり方について重視してきました。札幌市認証・認知症カフェ「かりぶカフェ」、もみじ台と上野幌センターでもカフェのとりくみ、ビッグハウス「介護・生活相談会」（生活と健康守る会と共同開催）、安楽寺での定期的な相談会や地域予防活動支援「やすらぎ健康講座」、生協ひばりが丘店での介護相談会など、他の地域包括支援センターや介護予防センター、地区センター、地域の民主団体等と連携して、いずれも継続してきました。

また、かりぶ祭りや上野幌夏祭り、もみじ台での厚別健康友の会主催の健康まつりも、友の会や地域の皆さん、まちづくりセンターや町内会の協力も得て、成功してきました。

地域・医療・介護・福祉連携の上では、地域包括ケア連絡会や地域ケア会議学習会への参加、地域密着型サービスでの運営推進会議（小規模多機能に加えて、DSとの合同開催、DSもみじの家が開催）、サ高住の入居者懇談会をおこなってきました。

北海道勤医協の病院と勤医協在宅グループとの地域連携部会議（病院からのショートステイの受け入れ利用）も始まりました。特養の待機者の足切り攻撃を受け、老健や病院への宣伝・営業訪問を通じて、ショートステイや居宅介護支援事業との連携や特養入居者希望の状況と今後の連携課題が見えてきています。

障害者総合支援法による高齢障害者の介護保険優先の考え方が徹底されてきている中、江別市障害者団体による高齢障害者の特養かりぶの見学会の受け入れを実施しました。

また、感染対策やリスクマネジメント学習会の区内特養への案内と参加、厚別区防災訓練（厚別中央地区）消防団との防火訓練・救急救命訓練などにとりくみました。

介護サービスの質の向上をめざし、年間研修計画に基づき様々な研修を実施してきました。新任研修会では、「社会福祉とは何か」というテーマで理事長を講師に学習し、「チームづくり」と「問題解決力」を高めていく研修をすすめ、主任研修会を定期開催し、ケアプロセス・利用者理解にとって大切な「アセスメント」の学習について、積み重ねてきました。外部研修にも、管理者からスタッフも積極的に参加し、参加者が職場への研修報告や伝達講習など、職場に生かすとりくみがすすめられました。リスク管理上の対応としての救急救命処置や摂食嚥下障害への実践的などりくみも始まっています。今後、キャリアパス要綱の見直しと、職種別研修要綱の整備、キャリア段位制度の活用をひきつづきすすめることが重要です。

かりぶ学会は7回目を数え、各事業所で取り組んだ実践と事例研究の成果を発表し、グループで深め、利用者・家族の立場からの視点で、日常的なケアのあり方や支援の視点を育んできています。今回は、54名の職員が参加し、14演題が出され、8グループに分かれておこないました。

法令遵守のとりくみでは、札幌市による一連の事業所への実地指導を受けたことや、事業所評価の実施、自立支援医療に関する書面監査指導、厚別保健センターによる栄養科の「衛生巡回」、サ高住ぽろかの実地検査、特養かりぶの書面指導監査、介護給付費適正化事業に関する居宅介護支援のケアプラン点検など、集中的に行われた年もありました。いくつかの指摘・改善事項を求められた事業所もあり、日常的な介護計画と記録、報酬算定と加算・減算管理等のあり方が問われています。ひきつづき指定基準や報酬解釈・要件等の管理と徹底が求められています。

労働環境の整備や安全衛生管理についても、これまでの超過勤務の削減や職場巡回と改善とともに、法定化されたストレスチェック等のとりくみもすすめました。働きやすい職場づくりのとりくみについても、さらに改善が求められています。

利用者の安全確保と救命救急対応等の学習やとりくみ、感染予防対策、非常災害時の体制整備の強化や防犯対策をすすめました。ケアマネ受験対策講座も初めて開催しました。

人材確保と養成、そして経営問題は、引き続き重要課題となっています。職員待遇の改善課題では、賃金号俸や正職員化のとりくみ、奨学金制度、資格取得支援制度の確立や改善、実習生指導者研修や受け入れと後継者対策、学生・既卒就職説明会の内容も前進しつつあります。ひきつづき、紹介活動の推進とともに、職員募集のウェブサイトへの広告募集、ホームページの改修にもとりか

かっています。

経営状況のジリ貧（次第に状態悪くなっていくこと）化を脱却する上でも、人材確保と養成は重要な課題であり、体制の維持・継続ということにとどまらず、新事業展開のために鍵となります。

こうした活動や後継者対策の本格的な取り組みを広げていくことが次の展望を切り拓くものとなります。

中長期計画の検討は、2014年から開始していましたが、2015年からの制度改悪と介護報酬の大幅引下げ、人材確保の困難に直面し、事業拡大というよりも事業内容の縮小と制限、転換が求められ、議論としてはすすめられませんでした。しかし、人材確保の仕組みづくりと養成の取り組み、ケアの質の向上をめざして、3つの拠点を守り、地域との結びつきを強めています。あらためて、地域分析もし、地域要求をしっかりと把握し、中長期計画の検討を進めることができます。2016年度の準備課題としていた定期巡回随時型サービスについては、人材確保の困難に直面し、当面の実施時期について主体的な力量を見極めて判断することとしました。